

平成26年 教育委員会第18回定例会 会議録

日 時 平成26年10月14日（火）

午後 3 時00分～午後 4 時09分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

(1) 孺恋自然体験交流教室（秋季）の視察

(2) 平成26年度第3回区議会定例会報告

【指導課】

(1) 人事委員会勧告

(2) 平成26年度 ウエストミンスター市立学校生徒歓迎レセプションの実施

第 2 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（10月20日号）掲載事項

出席委員（4名）

教育委員長	近藤 明義
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育長	島崎 友四郎

出席職員（11名）

子ども・教育部長	高橋 誠一郎
次世代育成担当部長	大矢 栄一
参事（子ども健康担当）	田中 敦子
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども施設課長	辰島 健
子ども支援課長	北村 雅克
子育て対策担当課長	加藤 伸昭
児童・家庭支援センター所長	恩田 浩行
学務課長	伊藤 司
指導課長	佐藤 興二

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

近藤委員長 | 開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承いただきたいと思います。
ただいまから平成26年教育委員会第18回定例会を開会します。
大矢部長、田中参事は、所用により遅参いたします。お願いいたします。
今回の署名員は中川委員にお願いいたします。

中川委員 | 承知しました。

◎日程第1 報告

子ども総務課

(1) 孺恋自然体験交流教室（秋季）の視察

(2) 平成26年度第3回区議会定例会報告

指導課

(1) 人事委員会勧告

(2) 平成26年度 ウェストミンスター市立学校生徒歓迎レセプションの実施

近藤委員長 | それでは、日程第1、報告に入ります。
最初に、子ども総務課長より報告をお願いします。

子ども総務課長 | それでは、初めに、孺恋自然体験交流教室の視察についてご説明いたします。
既に皆様にはお話し済みというところがございますが、10月22日水曜日、孺恋自然交流教室、教育委員会としてこちらの視察を行うこととなりました。
日程等につきましては、今日お渡ししております教育委員会資料のとおりということになってございます。
今回は新幹線を使って行きますので、出発は午前6時52分、ちょっと早いんですが、車内集合ということで、あさま503号6号車のほうにお願いいたします。
視察の場所、内容につきましては、3番にございますように、農地での農作業体験、それから小学校でのおにぎりの会との交流、昼食、感謝の会、それから学校ごとのプログラムのいずれかということで視察していただきます。
対象となっておりますのが、番町、富士見、和泉、それぞれの小学校の5年生ということになります。

今回の視察は、全委員ご出席いただけるということで今のところ連絡は受けております。事務局の職員が随行いたします。日程につきましては、6番の表のところに記載のものをご覧いただきたいと思います。

ここで一旦ご報告を切りますが、よろしいですか。

近藤委員長
子ども総務課長
近藤委員長

はい。

視察についてのご説明については以上ということになります。

ありがとうございます。

事前に資料もいただいておりますが、どうですか、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

中川委員
近藤委員長
子ども総務課長

学校ごとのプログラムのいずれかというのは、現地で決めるんですか。

このいずれかというのは。

まだ、学校のほうと調整中でございますので、事前には決定いたしますが、今日の時点ではまだ未定ということで、いずれかということでご説明させていただきました。当日までには決定させていただきたいと思います。ただいま学校と調整中ということでご理解いただきたいと思います。

近藤委員長
子ども総務課長

3校のいずれかのものを視察するのか、我々が手分けして、3校を動くのか、そのあたりはいかがですか。

まとまってどこか1つに行ってくださいという形をお願いしたいと思っています。

近藤委員長

そうですか。

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

近藤委員長

日帰りということで、朝が早いようですが、どうぞよろしく願いいたします。

では、先へ進みます。2つ目をお願いいたします。

(なし)

子ども総務課長

それでは、子ども総務課より2件目の報告事項、平成26年第3回区議会定例会についてご報告いたします。

まだ、区議会定例会、開会中でございますが、既に代表質問、一般質問、それから、今回は決算審議等ございましたので、その内容について簡単にご説明させていただきます。

本日、資料、ホチキスどめのものを1つつけてございますので、そちらをご覧ください。

「平成26年第3回区議会定例会 教育委員会関係質問・答弁概要」というものでございます。

こちらのほうに、今回の区議会定例会におきます一般質問及び代表質問についての教育及び次世代育成に関するものを抜き出してございます。

最初に、1ページ目になります。高澤議員から、園庭のない保育所の遊び場についてということでご質問がございました。

保育所、特に私立の認証保育所等、そういったものの遊び場を含めました

子育て環境について、こちらについては、従前からいろいろ議論がされているところがございますが、区長のほうから、保育所の遊び場に関することを含めた子育て環境についてということで、保育園など、乳幼児に関する施設については、公立・民間を問わず、設備・運営面等で可能な限り同等にしていくことが基本的な考え方であるということで、考え方が示されたところがございます。

この考え方に基づきまして、園庭のない保育園につきましては、小学校、幼稚園を含めた全ての区立学校の校庭、園庭も共同で利用するとともに、また、近隣の区内の児童遊園など、そういったところも一定の時間帯使えるようにするなどして、園児の園庭の確保、そういったところについての取り組みを行っていききたいということで、区長からお話ございました。

次に、1枚めくっていただきまして、2ページ目、大串議員から、子どもの読書活動推進についてということで、ご質問がございました。

こちらについては、現在図書館が、区民生活部で執行されているものですから、区民生活部長から答弁がございました。

子どもの読書活動の推進については、「第2次子ども読書活動推進計画」を策定いたしまして、こちらに基づいて、新たに読書振興センターを設立し、区立の全小・中学校生を対象とした「子ども読書調査」を毎年実施することとしました。これによりまして、子どもの読書状況をきめ細かく把握し、さらなる読書活動の推進につなげていくということで答弁したところがございます。

次に、右側、3ページ目になります。小林たかや議員から2つ質問がございました。1つは、学校施設等の「非構造部材」の耐震化について、もう一つは、小中学生のスマートフォンの利用ルールについてという2点でございました。

まず、後者のほうが先になりますが、小中学生のスマートフォン利用の地域ルールづくりについてということで、教育長からスマートフォン利用についての答弁をいたしました。

スマートフォンを含めました、こういった情報機器に関しましては、本年度は区立学校へのタブレット型コンピューター等の配備を機に、特に重点的に情報モラル教育に取り組んでいるところということで、教育長からお話しさせていただきました。また、現在、日本各地の自治体等で、スマートフォンの利用についてルール作り、そういったことが問題となっております。千代田区の考え方といたしまして、ルール作りに当たりましては、保護者と子どもがスマートフォンの依存性や危険性について十分話し合う、そのプロセスが大事であり、意義がある。区が音頭をとって地域ルールを作って、その遵守を家庭に呼びかける、そういったやり方もあるとは思いますが、家庭内でルールを作るプロセスが大事である、また、家庭ごとに生活パターンが異なることを考慮いたしますと、区がルールを作るのではなくて、家庭でのルールづくりを支援していくことが、このスマートフォンの地域ルール作りに

関しては適切であるということで、教育長から答弁したところでございます。

次に、1枚めくっていただきまして、学校施設の「非構造部材」の耐震化についてですが、こちらについては、施設関係ということで、政策経営部長から答弁いたしました。

既に実施しております耐震化対策といたしまして、外壁の外装材、これにつきましても、適宜目視確認や打診調査を行いまして、あわせて定期的に赤外線による調査を実施し、不具合が確認された場合は速やかに対応し、新築や大規模改修に際しましては、モルタルやタイルの剥落防止工法等を積極的に導入しており、非構造部材につきましても、耐震化対策をとっているということで答弁させていただいたところでございます。

次に、5ページ目になりますが、永田議員から、こちら2点、小中学校での不登校児童・生徒の現状と対策についてということと、もう一つは、サイバー（ネット）犯罪についてという、こちらの2点のご質問がございました。

前者の不登校の問題につきましては教育長から答弁いたしました。不登校につきましては、その未然防止と解消に向けて、学校関係部署が協力して対応すべき、これは非常に重要な問題であるという、そういった認識を示しまして、本区においては、現在も教育研究所内に適応指導教室、こちらを設置いたしまして、学習や生活の支援をしてきているところでございます。こういった不登校そのものの解消や未然防止に向けた取り組み、こちらも重要ですが、不登校の未然防止のためには、日ごろから学校が子ども1人1人について、心身の悩みや生活上の困りごとについてきめ細かく把握し、また、必要な助言や支援に当たることが必要で、そのためには、教職員による子どもたちへのきめ細かな声かけや観察、スクールカウンセラーによる面談、スクールカウンセラーと教職員の連携強化に向けた研修等の対応、こういったことを着実に進めて、積み重ねていくことが不可欠という認識で答弁したところでございます。

次に、次の次のページになりますが、河合議員から、区立小学校の施設整備についてということで、特に校庭の芝生化の問題、それから、区立の幼稚園、保育園、こども園における正規・非正規職員の現状についてということで質問がございました。

まず、区立小学校の施設整備について、校庭芝生化、これは特に富士見みらい館、富士見小学校、こちらの校庭の芝生化の問題ということなのですが、まず、芝生化のメリットといたしまして、自然と触れ合う機会を通じて環境教育の生きた教材として活用できる、また、けがの防止につながる、ヒートアイランド対策等の教育面、環境面での効果が見られるということでございます。また、児童、保護者だけではなく、地域交流の橋渡しを期待するといったこともメリットとして挙げられるところでございます。また、反面、一定の期間、養生期間を設けなければならないということで、その間、

校庭の使用が制限される、ここが大きな問題点として取り上げられました。こういったメリット、デメリットを勘案した結果、校庭芝生化の意義は大きいと判断し、校庭の芝生化に踏み切ったものですが、今申し上げましたように、余り長く養生期間がかかるようですと、やはり子どもたちの校庭の利用という面で制約が出ますので、養生期間をどうやって短縮していくのか、そのためにはどういった方策があるのか、また、養生中の代替策としてどういったことが考えられるのかといった、そういった課題について、学校関係者、事業者等と解決策を探っているところということで答弁したところでございます。

今後は、地域や学校と協力して、芝生を維持管理する体制を構築して、地域で取り組む仕組みづくりの方策等を検討していきたいということで答弁したところですが、この問題につきましても、決算審議の際も、総括審議という形で、全体の中で議論されたところでございます。その中で、さまざまな議論がされましたが、最終的には、本年度末までに、維持、あるいは先ほど申し上げましたメリット、デメリット、あるいは代替策、そういったことを勘案いたしまして、維持するのか、あるいは転換するのか、そういったことについて判断していくということでお答えしているところでございます。

次のページへ行きまして、寺沢議員からは、子ども・子育ての新制度についてさまざまな質問がございました。こちらにつきましても、現在いろいろ新制度に向けて対応を進めているところでございますので、それに従いまして答弁したところでございます。

また、もう一つ、学級閉鎖時の学童クラブの対応ということで質問がございました。この学級閉鎖というのは、インフルエンザの予防、蔓延防止のため、やむを得なく行っているものでありまして、児童館や学童クラブにおいても、病気の蔓延とかを防ぐために、やむを得ず同様の考え方にに基づき利用を控えていただきたいということで答弁したところでございます。

次に、1枚めくっていただきまして、10ページ目になります。

松本議員から、乳幼児の預かり施設についてということで、保護者の要望が多様化されている中での乳幼児の預かり施設についての対策ということでご質問がございました。

現在、区の乳幼児の施設といたしまして、区立幼稚園、保育園、これに加えて、こども園、認証保育所、幼保一体施設、さまざまな形で保護者のニーズに応えるべき施設の整備を進めてきたところでございますが、来年度からさらに子ども・子育て支援新制度の実施に伴いまして、地域型保育事業というものが始まります。このため、地域型保育事業に含まれるものとしたしまして、家庭的保育事業とか小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問事業、こういったものが保育事業として新たに加わってきますので、ますます乳幼児の預かりについての多様化ということが進んでいくという、そういった状況にあるということでご説明申し上げたところでございます。多様化の中で、各園の改善に努めて、今後もさまざまな要望に応えるような形で

整備を進めていきたいということで答弁したところでございます。

もう一つ、幼保一体施設の制度上の位置づけということでご質問がございましたが、現在の幼保一体施設につきましては、既に皆様ご存じのとおり、小規模化した幼稚園の適正規模を確保するとともに、幼稚園と併設する保育施設が連携し、就学前の子ども1人1人の心身の発達過程や、その連続性を考慮しながら、子どもたちの生きる基盤を培うとともに、小学校教育への円滑な接続を目指すことを基本理念として整備したものでございまして、この理念自体は現在も変わっていないところでございますので、今後とも、施設の共同利用や行事の共同開催だけではなく、幼稚園教諭と保育士の合同研修等の交流、これによりまして、幼稚園、保育園、両施設の質の向上に努めていくということで答弁いたしましたところでございます。

次に、11ページ目になりますが、安岡議員から、スマートフォンの負の側面についてということで質問がございました。

こちらについては、教育長から、現在、ネット依存症、こういったものへの対応は教育委員会としても急務であるという認識を持っているということでお話しさせていただきました。そのネット依存を防ぐためには、区立学校においては、児童・生徒を対象とした「情報モラル教育」に取り組んでおりますが、それと並行いたしまして、先ほど小林たかや議員の質問に対する答弁でも申し上げたとおり、スマホの利用に関するルールを家庭内で作っていくこと、それが極めて重要であるということで答弁させていただきました。

次のページ、12ページになります。飯島議員からは、子ども・子育て支援新制度についてということで、新たな新制度についてさまざまな質問がなされたところでございます。

こちらにつきましても、現在進行中の新制度に向けての準備、これに基づきまして答弁をさせていただいたところでございます。

次の次のページになりますが、最後、14ページ目、はやお議員から、AED、こちらの有効活用に向けての取り組みということで、特に青少年期における教育に当たってのAEDの活用ということでご質問がございました。

現在は、AEDの使用方法を体験的に学ぶために、中学校・中等教育学校におきまして、区の「防災教育の推進」の事業の一環といたしまして、救命講習を実施しているところでございまして、その中でAEDの使い方を体験しながら学習する場を設けている学校もあるという形で答弁させていただきました。今後は、こうした学習した内容を実際の救命活動の場で生かせるよう、自分たちの住む町のどこにAEDが設置されているのか調べたり、大きな声を出して周囲の協力を仰いだり、自分の役割を考え、率先して救命活動がとれる力の育成、こういったものを進めていくということでございます。

代表質問、一般質問につきましては以上のような内容となります。

そのほかに、今回は決算議会ということで決算審議がございました。その中で、先ほど申し上げましたが、特に議論になりましたのが、富士見小学校の校庭の芝生化の問題、こちらが非常に大きな議論となりまして、現在課題

として、今後解決に向けて進めていきたいと考えているところでございます。

もう1点、決算審議の中で問題になりましたのが、麴町ジュニアスイミングスクール、こちらについての問題でございます。現在、麴町ジュニアスイミングスクールにつきましては、保護者が主体となって運営するという形で作られておりますが、従前は区の水泳連盟の運営でございまして、この水泳連盟との関連で、現在の指導者の方が継続してこちらの指導に当たることがどうかという問題がございまして、それについては、今後、水泳連盟あるいは保護者、学校、そういった方々の意見を聞きながら、早急に解決するというところで回答しているところでございます。

そのほか、総括審議におきましては、区の学校のホームページ等のより一層の充実、そういったことについての質問がございました。また、分科会審議の中では、そのほかにさまざまなことを議論されました。長くなりますので、個々の説明はいたしません、子どもの安全の確保の対策、学校職員の研修、先ほども言いました防災教育、九段中等教育学校の連絡橋、富士見みらい館の関係、九段小学校、幼稚園の整備、就学援助、子どもの遊び場確保の取り組み、赤ちゃん・ふらっと事業、代表質問、一般質問でも出ましたが、保育所等の園庭、現在の麴町保育園の仮園舎として使っております三番町仮園舎の扱い、保育士等の処遇、そういったことにつきまして、分科会のほうでは議論があったところでございます。

長くなりましたけど、ご説明は以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

区議会の報告というんでしょうか、会派の代表で3つ、それから、一般で7名の方のご質問、その内容、答弁内容について説明をいただきました。

いかがでしょうか。ご質問等ございますか。この答弁内容だけではなくて、課長が最後のほうにおっしゃっていた、決算に関する質疑で幾つか項目ということでおっしゃいましたけれども、その部分でも結構です。ご質問があったら、どうぞお願いいたします。

どうぞ。

古川委員

永田議員の不登校問題の質問に対しての教育長のご答弁の中で、不登校の未然防止のための取り組みとして、スクールカウンセラーと教職員の連携強化に向けた研修等の対応を着実に積み重ねていくことが不可欠とありますが、スクールカウンセラーと教職員の方の連携強化に向けた研修で、今されている具体的な内容について教えていただけたらと思います。

指導課長

スクールカウンセラーは、臨床心理士という専門性がございます。教職員は、教育という観点からの専門性を有しております。教員から見た子どもたち1人1人の状況というのが、教育的観点からの見方は専門性があるのですけれども、心理の面からは専門性が十分ではないといった場合に、スクールカウンセラーから、臨床心理という専門性から見た子どもの様子を互いに共有する場というのが、教育相談研修会というような名称で行われることが一

般的でございます。そこには、特別な支援を要するお子さんのケースだとか、あるいは不登校になっているお子さんの心理状況だとかということをお互いに、共通認識を図るという研修会を実施しているのが一般的です。

古川委員 具体的な事例があった時に、それに沿っていろんな話し合いがされていくという形式の研修ということでしょうか。

指導課長 ほとんど全校において、この教育相談研修会というのは実施されております。ですので、個別具体的なケースは、ちょっと今のところ資料がないのでお示しすることはできませんが、必ず月に1回だとかという形で、スクールカウンセラーを交えて実施しているのが実情でございます。

古川委員 わかりました。ありがとうございます。

近藤委員長 そのほかはいかがでしょうか。

中川委員 まず、富士見小学校の芝生の件ですが、これに関しては、1年間ずっと通して見ている、継続的に見ている人というのが余りないんじゃないかなという気が、ちょっとしています。はげているところを見て、やっぱり芝はだめでは、と判断されてしまうことが多い気がします。そういう意味で、これからいろいろとアンケート調査などをなさると思いますが、調査に対してもきめ細かい調査をしていただきたいなと思います。

まず、現場の声をしっかりヒアリングしていただくと、ここをこうしたらもう少し使いやすくなるということが出てくるのではないかなと思います。私が聞いた限りでは、メリットがとっても大きいので、主観的な考えで言ってはいけないかもしれませんが、メリットをきちんと検証してほしいなと思いました。

私は見なかったんですけども、ちょうど運動会の際に、富士見小の芝生はちょっと枯れていたんですけども、同じ時期の品川区の学校の芝生というのは青々としていたとテレビで報道していたという話を聞きました。芝の種類によっても違うかもしれないし、何か工夫をぜひ考えていただきたいなと思います。現場の声とか実績というのを大事にしてほしいというのがあります。

それから、河合議員の答弁の中にありましたが、非正規職員の雇用の継続性という中で、非正規の職員でもちゃんとやっている人のことは評価しているということを答弁していただいているんですけども、派遣会社から派遣されている人というのがいますよね。

子ども支援課長 おります。

中川委員 そういう点もきちんと見ていただいているのかなというのがちょっと心配になったんですけども。

子ども支援課長 今、派遣会社何社かから、保育園のほうですけども、派遣されておまして、やっぱり子どもを1年間通して見るということも必要なもので、ただ、派遣の期間というのの決まりもあるんですけども、なるべく、実際上余り現場のほうで、児童を見るときに、継続性がなくなるような形での雇用はしたくないというのが、今、運用上ではそういうふうにしております。

中川委員 あと、それから、さっきの永田議員の説明の中の白鳥教室なんですけれども、答弁とは関係ないかもしれないんですけども、白鳥教室に通っていらっしゃる方の検証というのか、どういうふうに推移をしているかというのがどうも私たちに見えないんですけど、いらっしゃる方たちは、4効果がどうだったということを教えていただける機会があるといいなというのを思いました。

指導課長 教育委員のほうに、白鳥教室の現状ということをご報告していなかったのは大変申しわけなかったなと思っております。

白鳥教室は適応指導教室という正式な名称がございます。あくまでも白鳥教室は通称の名前ですけれども、本来の目的は、不登校のお子さんたちが学校に復帰できるように、適応できるように指導する教室でございます。ですので、年に2人から3名ぐらいのおさんが通室をしている状況です。

これまで、私が指導課長になってからは、学校に復帰したというお子さんも1人とか2人とかいらっしゃいます。

ただ、最後、卒業まで白鳥教室に通級してきたと、通室してきたというお子さんもあります。ですので、最後の白鳥教室の閉室式というのをやっているんですけども、そのときには、やはり2名ぐらいのおさんたちが、最後、学校には通常どおり復帰はできなかったけれども、最後まで白鳥教室にいらしたので、最後、閉室式に出席していただくというようなことがございます。

ですので、検証というところまでは至ってはいないのですが、今後はやはり適応指導教室の通級状況等をご報告してまいりたいと思います。

中川委員 すごくデリケートな問題だから、難しいのかもしれないんですけども、個人情報だからということで、白鳥教室もすごく閉鎖的な場所でやっていますよね。それで、子どもたちがどういうふうに変わっていくんだろうというのがちょっとわからなかったものですから伺いました。

指導課長 中川委員おっしゃられるように、個別具体的な事例だとか背景、環境だとかということをご報告することは、この場ではできないと思います。ただ、何年生が何名というようなことは、この教育委員会の中ではご報告申し上げ、また、機会があれば、その白鳥教室の指導員に個別に聞き取りを行うという場を設定することは可能だと思います。

中川委員 ありがとうございます。

あと、もう1点だけ、すみません。これはちょっと質問なんですけども、13ページの「保育所だけを希望した保護者には、入所を保障する義務が区に課せられるのか」という質問で、児童福祉法第24条第1項ただし書きが削除されたというふうに書いてあるんですけど、これはどういうただし書きだったのか、教えていただけますか。

子ども総務課長 今回、子ども・子育ての新制度が始まるに当たりまして、児童福祉法のほうも大幅に改正されました。児童福祉法の第24条第1項は、「市町村は、保護者の労働又は疾病その他の政令で定める基準に従い条例で定める事由によ

り、その監護すべき乳児、幼児又は第三十九条第二項に規定する児童の保育に欠けるところがある場合において、保護者から申込みがあったときは、それらの児童を保育所において保育しなければならない」という市町村の保育義務の規定なんです、ただし書きがございまして、「ただし、保育に対する需要の増大、児童の数の減少等やむを得ない事由があるときは、家庭的保育事業による保育を行うことその他の適切な保護をしなければならない」ということで、保育所によって保育ができない場合には、その他の方法によって保育をすることという、それがただし書きにおいて規定されていたものでございます。

中川委員
近藤委員長
指導課長

わかりました。ありがとうございます。

どうぞ。

中川委員の先ほどの芝生の関係で、まだこちらから答弁していないと思いますので、改めてお話をさせていただきます。

中川委員ご意向のきめ細かな調査ということで、特に現場の声を聞いてほしいというようなご意見だったかと思えます。

実は、総括質疑の中でも、この芝生化の問題については議論になりまして、最終的には区長答弁で、子どもの声をまず聞きますというようなこと、それに加えて、現場の声ということで、教職員に対してもアンケートをとる予定になっております。あわせて、保護者、あるいは関係している方にもやはり広くお声を聞いて、そこからまたメリット、デメリットについてしっかりと検証してまいりたいと思えます。

近藤委員長
教育長

どうぞ。

私からも少し議会の経過についてご報告、ご説明をさせていただきます。

まず、富士見小学校の芝生の問題は、5年ほど前に富士見小学校ができたときに、PFIの提案という形で、天然芝を使った校庭がさまざまなメリットがある、ただ、その当時から、養生期間が必要だというデメリットは指摘されたんですけども、それを上回るいろんなメリットがあるということで採用になって5年が経過したという経緯があります。

今回の一般質問とか決算審査の中で一番問題になったのは、5年を経過した中で、やはりその養生期間が、結果的に、毎年110日程度あって、それが一向に減っていないという問題です。教育委員会としてさまざまに、例えば子どもの遊び場事業とかいう形で、運動不足になりがちな千代田区の子どもたちに運動の支援の機会を設けているにもかかわらず、特定の小学校で芝生の養生のために110日程度毎年運動が制限されてしまって、そういうことで子どもたちの運動能力とか体力の向上とかを考えたときに、このままでいいのかというご指摘で、天然芝のこれまでの施策に対する政策的な見地からの見直しを図るべきだという、かなり強いご意見がありました。

芝生については、確かにメリット、デメリットがある中で、その養生期間については、こちらとしても何とか減らす方向での対応が必要だと考え、過去にも学校ですとか、保護者ですとか、あるいは芝生のメンテの関係者です

とか、教育委員会が入った意見交換の機会を二度ほど設けて、さまざま意見をいただいたりしてきたんですけども、なかなか改善が目に見える形であらわれてきていないということで、結果的に、養生期間も110日程度が減っていないという現状にあります。

そういう現状の中で、私も、決算特別委員会で非常に強い議会からのご指摘もある中で、やはり見直しということも一定視野に入れた検討は必要だと考えるというふうに答弁いたしました。ただ、この議会の場で、直ちに重要な方針を転換するという点については、ちょっとご勘弁いただきたいということで、私としては、さまざまな改善策についての検討をしているけれども、それが大幅な養生期間の短縮という形での成果にあらわれていないので、具体的な成果にあらわれるような形での芝生のメンテナンスのやり方はないのかどうか、改めて技術的な面からの検討なり、試みをさせていただきたいというようなお話をさせていただいたのと、区長からは、先ほどお話ししたように、子どもたちを含め、さまざま意向を確認させていただいた上で、今年度中に一定の方向性を出したいという答弁をしたところです。ですから、芝生のメンテの改善、改良なりと、それから子どもたちの意見、あるいは保護者や教職員の意見も含めて、早急に意向調査を行ない、今年度中にそういった結果を踏まえた見直しを出していきたいと考えているところです。

それから、もう1点、総務課長から麴町ジュニアスイミングの問題についての報告がありましたけども、これも5年くらい前から、麴町小学校で毎週水曜日の午後に、学校施設、プールを利用して、子どもたちのためのスイミングの教室を実施しています。当初、運営主体についてはさまざまな主体が考えられるけれども、事業の継続性とか安定性とかを考えた場合に、水泳連盟がふさわしいということで、水泳連盟に委託して事業を実施してきた経緯があります。ただ、昨年度あたりから、実際にその水泳連盟のもとで運営している事業主体が、適正でない経理執行を行っていたりとかの問題があって、水泳連盟を現在では除名されているという実態にあります。それで、そういう実態の中で、このままスイミングを継続させていっていいのかというご指摘がありました。

さらには、今、教育委員会制度自体の改革が議論されていて、来年度から一部実際に改革が動き出しますけれども、その原因になったことが、さまざまな現場で起きているような問題がきちんと教育委員会に報告されたり、議論されていないことであつた。このケースについても、事務局から教育委員会への報告が十分じゃないんじゃないか。教育委員会に本来報告されるべきなのに、その辺がきちんとあされていないんじゃないかというご指摘がありました。

また、教育委員会制度の改革が議論されている中で、さまざまな懸案に対する教育委員会での十分な協議が必要であるにもかかわらず、いろんな議論がせいぜい1時間程度で終わってしまっているような実態があるんじゃない

か、その辺をどう考えるんだというようなご指摘もありました。

さまざまな事案について、適宜教育委員会で議論していただくように、私としても気を配り、必要な報告はさせていただいているつもりであります。教育委員会としても、場合によっては、閉じた後に政策形成過程に関するさまざまな議論ですとか、あるいは個人的な問題に関し、十分時間をとって議論させていただいており、現状で千代田区の教育委員会はさまざまな問題に対してきちんと対応しているという答弁をしたところですが、私としても、今後とも報告とか、いろんな課題についての議論についてはより一層気を使っていきたいと思っていますし、委員の皆さんも、教育委員会で議論すべき事項ですとか、報告してほしい事柄、あるいは報告があった事柄についてのその後の経過等、ご意見とかご要望とかご質問とかございましたら、教育委員会の場でご遠慮なく私なり事務局のほうにご指示いただければと思っています。

近藤委員長
中川委員

ありがとうございます。

さっきの芝生のことで、体力が落ちてしまうんじゃないかという話がありましたけど、私の記憶の中では、体力テストなどで富士見がそんなに落ちているとも思わないんですけれども、その辺もやっぱりきちんと見ないといけないかなと思います。

近藤委員長
指導課長

どうぞ。

やはりこの芝生化の検証をする際には、2点の観点があると思っております。

1点は、環境教育の観点、子どもたちへの自然環境を提供したときの教育的な効果はあるのか、ないのか。

それと、2点目は、運動能力の観点だと思うんですね。それには、体力テストとかがございますので、経年的にどういうふうになっているのか。例えば、3年生のお子さんが4年生になったとき、5年生になったときという検証は行う必要性はあるかなとは思っています。

近藤委員長

今幾つか質問をさせていただきまして、いろんな形でのお話をいただきました。私も、さっき課長の最初の説明の中で、決算のところ芝の問題の質疑があったということでちょっと伺おうかなと思っていたことは、どういう視点での意見だったのかということだったんですね。それは、先ほどの教育長の説明の中で大体理解ができたわけですが、今現在、学校が開いている3日に1日、3分の1は養生のためにグラウンドが使えなくなっているわけですね、日数的に。これは非常に大きいことですね。反対、賛成とかということではなくて、これからいろいろ議論を重ねて結論が出てくるんだと思いますけれども、中川委員が、今、体力のことを言いました。課長がお答えになりました。小学校、中学校の子どもたちの体力を高めるということは、鍛え上げるのではなくて、子どもたちのスポーツ化、違う言い方をすると、行動化と言うんでしょうかね、そういうものをいかにつくり上げるかということ考えていくと、3日に一遍使えないということは非常に大きいことで

すよね。いずれにしろ、これから議論を重ねていくことになると思うんですけども、何かありますか。

中川委員 別に芝を擁護するわけではないんですが、3日に一遍という捉え方自体も、全然使えないということではなくて、みんな、運動場のまわりは使っていますよということを、学校の先生はおっしゃっているんですよね。だから、3日に1回って、統計的にはそう出てきちゃうのかもしれないけど、3日に1回という捉え方も、どういう捉え方なのかというのを、もう少し現場で検証していただきたいなと思います。

近藤委員長 今のはもう言葉でのさまざまなことですから、これから議論を重ねていく中でいろいろと出てくるんだと思います。そのことは、私からも終わりにしますし、そのことに対する意見はございますか。芝のことについて、何かありますか。

子ども施設課長 今の養生のお話ですが、養生期間として、ある程度、年に何回かあるんですけど、その期間というのは中に入れられないことが基本となります。

近藤委員長 一切使えない、その期間は。

子ども施設課長 その時点では、その中に立ち入らないようにしています。

近藤委員長 立ち入らないということですね。

まだ続きますか。

教育長 今後いろいろ考えていく中で、養生期間については、例えば夏休みなんかも入っているので、単純に3日に一遍と言い切れるかどうかはわかりませんが、少なくともならばそのくらいになってしまうし、今、課長がお話したように、養生している間、特に芝が、種をまいて芽を出すときは非常にデリケートな時期で、そこを踏んじゃうとだめなので、少なくとも芽が出て伸びる間はやはり使えないようなのです。だから、そのための対応として、全く入ってはいけないものなのかとか、校庭を少し区分する形でうまく分けた対応ができないかとか、何かその辺の検討は必要と思っています。ただ、一般的に、芝が元気に伸びる上での面積当たりの子どもの数には推奨値があるということなんですけども、現状、富士見小学校は、かなり子どもの数が増えていて、健全に芝が伸びる以上の負荷がかかってしまうという実状があるようです。だから、なかなか養生期間が短縮できないという現実があるみたいで、そういう中でも、何とか短縮できる道はないか、何か代替的な対応ができないかどうか、その辺をもう少し検討させていただきたいのと、子どもたちとか保護者とか教職員とかの意向も、聞いてみたいと思っています。

委員長おっしゃったように、運動が時間的に制約されているということが、確かにあるということは受けとめなくちゃいけないと思っています。

近藤委員長 子どもたちの海外派遣の引率でニュージーランドへ行ったことがあるんですが、ニュージーランドの中学校、高等学校では一校にラグビー、サッカーのためにグラウンドが3面ありますね、芝張りのグラウンドが。しかも、夏、冬用で芝の種類が違う。3つのグラウンドを季節によって使い分けてい

る。そういう状況でしたね。

もう1点だけ、私から質問、よろしいですか。

代表質問の高澤議員からのところで、補修後の「カスケードホール」の有効利用についてということで幾つか答弁がありますけれども、このあたりのことをちょっと説明いただけないですか。何うのが初めてのことなもんですから。

子ども支援課長

カスケードホールが、昨年から下のカスケードホールの床の補強工事というのをしております、この夏にその工事が終わります、いわゆる小さい子どもたちが、ある程度どンドン床をならすような運動をしても耐えられるような形で補強工事をしました。

区立保育園もそうですが、その近隣の私立の保育園も一応使えるような形で、そういう使用の仕方を検討し、実際今もう、その検討が終わりまして、具体的に今カスケードホールのほうに、公立園、私立園を問わず使えるようにしたという形になっています。

近藤委員長

わかりました。

ほかにはいかがでしょうか。

(なし)

近藤委員長

では、特になければ先へ進みます。

次に、指導課長より報告を願います。

指導課長

平成26年特別区人事委員会勧告について、教育委員会資料に基づいてご説明申し上げます。

先週の火曜日、10月8日に特別区人事委員会勧告がございました。千代田区の職員を初め、23区の職員全体にかかわることではありますけれども、教育委員会においては、幼稚園教育職員の人事サービスを所管するということから、本委員会で報告をさせていただきます。毎年報告をさせていただいておるものでございます。

まず、1番の月例給をご覧ください。

公民較差を見ますと、民間の方が区職員を809円、率にすると0.20%上回っており、その較差を解消するため、給料表の引き上げ改定を15年ぶりに行うものでございます。

原則として、全ての級及び号給について、給料月額を引き上げ、管理職及び係長級については、職責の高まり等を考慮し、4級以上の級において引き上げを強め、6級以上の級においては、さらに強めた引き上げとなっております。特に、幼稚園教育職員は、4級職、いわゆる園長においての引き上げを強めているというものでございます。I類初任給については、国の状況及び民間事業所の動向を総合的に勘案し、据え置きとしております。

ただし、幼稚園の初任給は引き上げとなっております。例えば、短大卒の方は、現行17万5,700円のもの、勧告後17万6,100円、400円の引き上げとなります。大学卒業の方は、現行19万3,000円のもの、勧告後19万3,400円と、同じく400円引き上げとなります。

2番の特別給、いわゆるボーナスについてご覧ください。

民間の支給割合が、区職員の支給月数を0.27月上回っているため、区職員の年間の支給月数を0.25月引き上げ、現行3.95月を4.20月とするものでございます。支給月数の引き上げ分は、民間の状況等を考慮し、勤勉手当に割り振るとしてございます。職員の平均年給与においては、約11万8,000円の増となる見込みでございます。

3番の地域手当の支給割合をご覧ください。

地域手当については、国や他の地方公共団体との制度上の均衡を図る趣旨を踏まえ、平成27年度から特別区の区域内における支給割合を2%引き上げるものでございます。

なお、地域手当の支給割合引き上げに伴い、給料月額を地域手当の支給割合引き上げ分と同率程度引き下げる給料表の改定を行うものでございます。ただし、I類初任給までの号給等は引き下げはございません。

続きまして、4番の実施時期をご覧ください。

給料表につきましては、平成26年4月1日に遡及して実施するものでございます。

裏面をご覧ください。

特別給につきましては、改正条例の公布の日から実施となります。

また、地域手当につきましては、来年の平成27年4月1日からの実施となっております。

なお、5番、今後の給与制度、6番、その他主な報告（意見）は記載のとおりとなっておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

なお、今後この給与勧告を受け、給与改定に向けて、区長会と職員団体、労働組合との間で給与改定交渉が行われ、その交渉結果を踏まえ、区議会の第4回定例会において、給与条例の一部改正についてご提案させていただくことを考えてございます。

報告は以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

ご質問等いかがでしょうか。

(なし)

近藤委員長
指導課長

なければ先へ進みます。

(2)平成26年度ウエストミンスター市立学校生徒歓迎レセプションについて、教育委員会資料に基づきご報告をさせていただきます。

こちら、昨年度、ウエストミンスターの派遣事業が復活して、昨年度も行ったものでございます。

1番の開催日時は、10月28日火曜日の午後4時から午後5時ごろまでを予定しております。

会場は、区役所の1階区民ホールとなっております。

出席者は、記載のとおりですけれども、ウエストミンスターの派遣団10人の生徒さんが来ます。そして、こちら側は、ホストファミリーの保護者・生

徒、10人不足保護者分という形になります。また、区の関係の方たちにおかれましては、区長、環境文教委員会正・副委員長、そして教育委員の皆様となっております。また、PTA等の代表、また、中学校・中等教育学校の校長、実行委員になっている教員、それと、区関係者ということで、教育委員会事務局の幹部職員の皆様もご出席いただく予定となっております。

4番の会次第ですけれども、これも昨年と変わりはありません。(1)に、教育委員会あいさつとなっておりますので、委員長のご挨拶をいただければと思っております。(2)以降は、ご覧のとおりでございます。

ウエストミンスター市立学校生徒歓迎レセプションの実施については以上です。

近藤委員長 ありがとうございます。

ご質問ございますか。

中川委員 この次第なんですけれども、去年は懇談が最後になっていたような気がします。ロンドンから来た子どもたちと千代田の子どもたちが、わーわーわーと楽しくやっていて、それで終わったような気がしたんですけど。懇談が先に入っちゃうと、生徒やファミリーの紹介が落ちつかないのでは？

指導課長 確認させてください。私もちょっと記憶が定かではないので、改めて確認をさせてください。

中川委員 だったような気がするんですよ。そのほうが、みんな、子どもたちがいいんじゃないかなと思うのですが、それはもう、どちらでも構いませんけれども。

近藤委員長 確認をしていただいて、必ず動かすとかどうとかということじゃなくて、もう一度検討して、その形で進めていただければと思います。

では、先へ進んでよろしいですか。

(了 承)

◎日程第2 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(10月20日号)掲載事項

近藤委員長 では、その他報告事項に入ります。

子ども総務課長よりお願いいたします。

子ども総務課長 その他報告事項といたしまして、例会どおり、教育委員会の行事予定表、それから、広報千代田(10月20日号)の掲載事項、本日資料としておつけしておりますので、こちらのほうをご覧いただきたいと思っております。説明は省略させていただきます。

以上です。

近藤委員長 いかがでしょうか。

(な し)

近藤委員長　ご質問等なければ、先へ進んでいきます。
教育委員から何かございますか。
どうぞ。

中川委員　さっき島崎教育長のお話の中に、来年度から教育委員会制度が変わってというお話があって、教育委員は何をしているんだというような話が出てきたと思いますけども、やっぱり私たちはいろんなことを、現場を知らなければ何も言えないと思うんですよね。そういうことをいろいろ考えていますと、例えば九段小の改築とか、それからお茶の水小でこれから住民説明会なんかが始まると思うんですけども、そういうようなことも、きちんと見ていないと、区としての取り組みというのがわからないと思いますので、ぜひ情報提供とか、積極的に参加できるような機会をつくっていただきたいと思います。

教　育　長　学校施設にしる、保育施設にしる、1つは、区民人口、幼少年人口の増加に伴う対応、それから施設の老朽化に伴う対応の両方の面から、今、見直しが求められていて、ほぼ毎日のように、関係職員や部課長は、いろんな方面から議論しています。それで、なかなかまとまっていない部分もありますけれども、一定方向性が出た部分ですとか、あるいは実際に現場で動いている部分については、なるだけ教育委員の皆さんにも、ご理解いただきたいと思いますので、適宜教育委員会で報告したりとか、あるいは現場の視察とかをしていただくようにします。

中川委員　あと2つぐらいあるんですけど。
近藤委員長　どうぞ。
中川委員　成人式がまた来年もありますけども、成人式というのを、ある程度見直しをしたほうがいいんじゃないかなと思っているんですね。というのは、昔は区民の人を対象にしていれば、大体それで招待する人数が把握できたんですけど、今、九段中等学校が入ってきて、そこの人たち、区民ではない人たちも事前に希望すれば参加できることになっています。ただ、それが全員ではないから、申し込み人数がすぐいっぱいになって、来たくても来られない人が出るという話があるんですけど、やっぱりそこら辺から、もう一回、この間の自然体験教室じゃないんだけど、意義というのをもう一回考え直したほうがいいんじゃないかなと思います。

例えば地元の子を中心にするのかとか、それから、もし九段中等学校の子も対象にするなら、初めから計画を立てなおすとかした方がいいと思います。今ホテルでのビュッフェ形式になっていますけど、そのあり方も、ホテルとしては未来のお客様ということで、結構採算抜きでやってくさっていると思うんですけども、こういう豊かな時代になって、ホテルでやることの意義を見直してもいいかと思います。全員を呼んで、講演会という固くなるかもしれないけど、そうしたのや、イベント形式で何かをするとか、そういうことも考えていいんじゃないかなと思いました。

近藤委員長　そのことについては、今日は特に答弁という必要はありますか。よろしい

ですか。

中川委員 それは構いません。

近藤委員長 あれは教育委員会で担当しているわけですね。

中川委員 じゃないんですね、今は。

近藤委員長 じゃないんですか。区民生活のほうですか。では、ご意見として教育長に聞いておいていただいて、区全体の中で反映させていただくという方向で。何かありますか。

指導課長 委員長、先ほどのウエストミンスターの件、中川委員のおっしゃるとおりでございました。昨年も、5番と6番、順番が逆で、懇談が一番最後になっておりましたので、こちらの資料、改めて訂正して、5番がウエストミンスター市生徒ホストファミリーの紹介、6番が懇談という流れになりますので、よろしく願いいたします。

近藤委員長 では、入れかえて実施をするということですね。そのほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

(な し)

近藤委員長 では、特にないようです。以上をもって本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。